

令和元年 7 月 30 日

各 位

岩手県立花巻南高等学校
校 長 菅 原 一 成

学校閉庁日の設定について

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

岩手県教育委員会では、今般の教職員の深刻な長時間勤務の実態に鑑み、大切な子どもたちを岩手の未来を担う人材として育成するためには、教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子どもたち一人一人に向き合うことができる時間を少しでも多く確保していくことが必要との認識のもと、「学校における働き方改革」として、本県の教職員の勤務負担軽減と健康確保等の取組を早急に進めているところです。

その取組の一環として、同委員会では仕事と休みのメリハリを設けることで教職員の疲労や心理的負担の軽減を図るため、全ての県立学校で平成 30 年度から盆・年末年始等における学校閉庁日を設定することとなりました。

つきましては、今年度も下記のとおり学校閉庁日を設定することとしましたので、趣旨を御理解いただくとともに、御協力をお願いいたします。

記

1 学校閉庁日について

(1) 岩手県立花巻南高等学校においては、下記期間を学校に職員を置かない学校閉庁日とします。

■ 夏季休業期間の 8 月 13 日～15 日の 3 日間

■ 冬季休業期間の 12 月 29 日～1 月 3 日の 6 日間

(2) 「学校閉庁日」には、原則として部活動・課外授業等を行いません。

なお、卒業証明書、成績証明書等の発行も行いませんので、ご了承願います。

2 緊急時の連絡先

交通事故等、生徒に係る緊急な連絡が必要な場合は、学級担任へ連絡願います。